

## 1992年 秋季大会 プログラム

会場：京都精華大学  
京都市左京区岩倉木野町137  
075-702-5200

参加費：一般 1000円  
学生・会員 無料

### 第1日目：11月28日(土)

13:30 受付開始  
14:00 シンポジウム

#### 「フェミニズムと表現の自由」

シンポジスト： 津村明子 (大阪府生活文化部長)  
鈴木みどり (FCT市民のテレビの会)  
赤川 学 (東京大学大学院)

コーディネーター：井上輝子

17:00 終了  
18:30 ★市内にて懇親会 (於 百万遍、会費：5000円)

### 第2日目：11月29日(日)

10:00 個人研究発表  
①小野 清美－「明治以降の月経用品の変遷に関する一考察」  
②田中由布子－「女性と科学－自然科学と社会科学」  
③村田 鈴子－「人間教育とフェミニズム理論」  
④溝口 明代－「社会運動と女性の課題」  
11:30 ★懇談会「学会についての報告と懇談」－食事を取りながら－  
代表幹事あいさつ／委嘱幹事紹介／学会誌創刊号有料決定の説明  
／学会誌無料化の可能性と問題点／学会誌新編集委員の紹介とア  
ピール その他  
13:30 ワークショップ  
①「フェミニズムと表現－前日のシンポを受けて」諸橋泰樹  
②「女の働き方を探る－2；外国人労働と女性労働」  
村上貴美子、田中和子、深沢純子  
③「学会誌2号に向けて」西山千恵子、福井浅子  
15:30 閉会

#### ★懇親会、及び昼食の予約について

11月28日(第1日目夜)の懇親会(会費：5000円)、29日(第2日目)の昼食(700円程度)の予約を受け付けます。お申し込みは同封の葉書に切手を貼り、11月25日迄に(必着)お申し込みください。

特に会場の精華大学は回りにお店等もなく、学食もお休みですので、2日目の昼食は申し込まれることをお勧めします。

★会場への案内図は6Pをご参照ください。

## シンポジウム・レジュメ

### ●フェミニズムと表現の自由

井上輝子（コーディネータ）

いわゆる「有害コミック」問題をめぐって、数年来、市民、自治体、メディアの間で、議論が錯綜している。議論が「規制」の是非に焦点化されるにつれて、いかなる性表現が「有害」なのか、どのようにして差別的表現をなくしていくのか、といった基本的問題は、どこかに置き捨てられてしまったかにみえる。それどころか、フェミニズムと「表現の自由」とがあたかも対峙するかのときに錯覚さえ生じつつある。

このまま黙っていても、ポルノ大国日本の状況はますます進行し、うっかりすると、差別的性表現に抗議の声を挙げることもできなくなってしまうのではないか。そんな危惧から、このシンポジウムを企画してみた。

できる限り表現者の自由を保障しつつ、メディアの性差別的な表現をやめさせるにはどのような方策があるのか。その際、自治体の果たすべき役割は何か。フェミニズムの観点から見て、古典的「表現の自由」論はどこが問題か、といったことを議論する場にしたい。

### ●フェミニズムと表現の自由—行政の立場から

大阪府生活文化部 津村明子

1. 「ポルノコミック規制」vs. 「表現の自由」
  - ～大阪府の「青少年健全育成条例」改正の経過
  - ～従来からの「表現の自由」論に欠如しているフェミニズムの視点。
  - ～「子どもの権利条約」の視点。
  - ～女性部長としての判断。
  - ～外国の場合。
2. 条例改正後の諸問題
  - ～「個別指定」はどのように行なわれているか。
  - ～書店の受けとめ方。
3. 「性差別表現」と「セクシャルハラスメント」
  - ～男性はポルノなしでは生きていけないのか。
  - ～今後の女性運動の展開。

### ●フェミニズムと表現の自由

FTC市民のテレビの会 鈴木みどり

言論・表現の自由は人間が人間として生きるために不可欠な基本的権利である。だが、この人権の普遍性は、かつて近代の人権宣言の中で示されていたように、実は富者の人権、白人の人権、男性の人権でしかない時代があった。いや、今日でもなお、さまざまな社会的マイノリティの人々は、政治、経済、社会、文化のあらゆる面で不利な立場にたたされて、差別と偏見にさらされ、それに対抗する表現の手段をもたないでいる。マスメディアは一極集中、商業主義を強める中で、単に現実を映し出すだけでなく現実をつくりだす力を持つまでになって

いる。このような時代状況の下で、女性が、そして社会的マイノリティ市民が、どのようにしてコミュニケーションする権利を確立できるか。言論、表現の自由は、差別されない権利、反論する権利、知る権利、知らせる権利、平和に生きる権利などの諸々の今日的権利（第三世界の人権）とあわせて包括的な再定義を必要としている。

自分を表現する言葉を奪われているということは、自分自身を生きる生き方を奪われていることである、というキャサリン・A・マッキノンの指摘は正しい。マッキノンによる「修正第一条絶対主義」批判が提起する問題をカナダの最近の動き（最高裁判決）も含めて考えてみたい。

参照：\* Catharine A. MacKinnon, *Feminism Unmodified: Discourses On Life and Law*. Cambridge: Harvard UP, 1987. (『修正されないフェミニズム』、加藤、鈴木他の訳で明石書店から出版予定)

\* 加藤春恵子、"フェミニズムと性表現—C. A. マッキノンの提起するもの" 新聞学評論 No.38 1989.

\* *Communication is a Human Right, Media Development Vol. XXXU*. London. WACC. 4/1988.

\* 鈴木みどり、『テレビ・誰のためのメディアか』学芸書林 1992

\* ユネスコ 『多くの声、一つの世界』永井道雄監訳、日本放送出版協会 1980

\* 内野正幸 『人権のオモテとウラ—不利な立場の人々の視点』 明石書店 1992

### ●テーマ：ポルノ批判の再生にむけて

赤川 学

私たちはポルノという現象を、どのようにかんがえたらよいだろうか。これまでフェミニズムに蓄積された知見は、ポルノは「性差別表現」であり、性的支配を正当化し再生産する「家父長制のイデオロギー」だということを私たちに教えている。こうした視角を最大限に評価するとともに、その限界についても考察する必要がある。第一に、男女の性関係を普遍的・実体的・アブリアリに抑圧的な権力関係と想定しがちであること。第二に、ポルノにおける女性の被差別的経験を全ての女性に共有される経験として一般化すること。第三に、ポルノの与える性差別的イデオロギー効果だけを強調すること。したがって、「ポルノが主として男性に消費されるのはいかなる必然性によるのか」といった課題に答える術をもたない。代わりに私は、ポルノを「諸個人を性的主体として産出するセクシャリテの装置」と捉えたいと思う。ポルノを消費する過程で、唯一的な「私」の性的欲望の真理は画期的な「男性」の性的真理へと変換される。一言でいえばポルノは、セクシャリテの権力であると同時にジェンダーの権力装置でもあるのだ。

## 個人研究発表・レジュメ

### ●明治以後の月経用品の変遷に関する一考察

千葉県立衛生短期大学 小野清美

生理用品の出現以前は脱脂綿が使われていたが、これは何時ごろから使用されるようになったのかは定かでない。だが実用新案は明治38年、特許は明治48年から登録されているが、この中で「医療雑具」「子宮・婦人用具」「綿帯」の部にこれらの物は分類されている。そこに「脱脂綿紙」という名称で医療用の脱脂綿を圧搾し薄い紙にして経血処理するような物がある。このことから脱脂綿は生理用品発売前に使われていたことは確かだ。

### ●女性と科学——自然科学と社会科学

田中 由布子

女性は世界を科学的に把握したいと思ってきた。地球上で自由に活動するために、外在的に自立した自然科学的世界観と社会科学的世界観とを必要としてきた。

女性は、天文学、気象学、物理学、地質学、海洋学などはそのまま学び、その上で新しい発見などへも参加していくが、人間の性差が絡んでくる生物学、医学においては、外在的な女性の視点で把握しなおされる。無機物から有機物が誕生し、生命を作り出し、単性生殖から両性生殖へ、そこからさらに人類の女性と男性が作り出される。人類の女性、男性は生物的、医学的存在であると共に社会的存在でもあるという。その地点から性差が問題になる。女性の自然科学は無機世界において、man＝人間のそれと同じでありうるが、性差の問題の絡む生物学や医学において、断層を生じてくる。つまり、生物学の両性生殖や動物行動学の関係するところ、医学の婦人科や看護学の関係するところを女性の視点で洗い直して新しい理論を打ち立てていく必要がある。

社会科学については、全てが問い直される。

### ●人間教育とフェミニズム理論

村田 鈴子

教育の原点は、人間らしく生きられる人間を形成していく営みにある。自由な意思を持つ人間がどのように自分の能力を伸ばし、自己に与えられた人生を生きるかという、その「生き方」を常に問いながら、その人間の発達段階に応じ、人間形成に教育は生涯にわたり関わっている。ゆえに、本質的な教育の営みの原点は、人間の本質的でトータルな成長を目的とする人間教育にあると考える。

この観点に立って、教育の平等・雇用の平等の実現のために、フェミニズム理論が根底にある大切な要素であることを考えたい。男女に人間として、対等で民主主義的人間関係を作り出す能力を形成することをはじめとして、性差別を生じないように、(学校教育における)カリキュラム、教育内容、教育方法など、全ての点から考え

て平等な教育を行なうことが必要である。それが男女の雇用の平等につながる。

### ●社会運動と女性の課題

溝口明代

この間約20年余の間、女性のさまざまな運動があった。その間の女達の抱えたいいくつかの課題についての考察。

## ワークショップ・レジュメ

### ●女の働き方を探る—外国人労働力と女性労働

村上貴美子

女性労働力と外国人労働力は相関関係にあるといわれているが、外国人労働者を入れるべきか排除すべきか論議される中、最近では「中国から看護婦さんを」という話題が新聞紙上をにぎわした。

又、2025年の日本の65才以上の老人人口は25.8%となり、生産年齢人口補充のためにどうしても若い移民を受け入れる必要があるともいわれている……。

### ●学会誌創刊号合評会—第2号の発刊に向けて

西山千恵子・福井浅子

待望の学会誌「女性学」がこの春、創刊されました。そして新規の第2号編集委員会がもたれ、動き始めたところです。まずは創刊号の合評会をして、多くの方々といろいろな批評、感想、意見、アイデアを交換し、充実した学会誌発刊の継続につないでいきたいと思えます。

### ●フェミニズムと表現の自由 Part II

諸橋泰樹

前日に行われたシンポジウムを受けて、よりざっくばらんに、かつ問題を深化するワークショップを行いたい。加藤春恵子「フェミニズムと性表現」(『新聞学評論』38号)、赤川学「ポルノ批判」(『女性学年報』10号)、小玉美意子「女性の人権とマス・メディア」(『女性とメディア』1992)、瀬地山角「よりよい性の商品化へ向けて」(『フェミニズムの主張』1992)等とはまた別の議論ができれば面白いが、公的規制の是非がやはり問題の焦点となるうか。

## 投稿

この投稿は前号のニュースレターに掲載する予定でしたが、編集サイドの手違いで掲載することができませんでした。やや時間が経ちましたが、今号に掲載させて頂きました。関係者の皆様にはご迷惑をおかけしましたこととお詫びします。(編集部)

### <交換書簡>

「日の丸、タタミ、桜……」

北沢 杏子

去る6月14日、早稲田国際交流会館で行なわれた日本女性学会春季大会の第2日目に、私は4月2～4日、武蔵嵐山の国立婦人教育会館で開かれた「アジア女性会議」の模様のスライドを使って報告した。参加者の中から、当日会議の桜の生け花についての私の発言に対して、下記のような抗議が寄せられたので、公開させて頂き、私の発言の理由を述べたいと思う。

北沢杏子様

今日の報告会の冒頭に、国立婦人教育会館(アジア女性会議)会場に桜の木が飾られていたことについて、「苦言を呈したい」とのご発言がありました。多分、この花を生けた方は私がとても大切に思っている友人で、会館の開館以来十数年、ボランティアとして、館内の生け花を担当しています。彼女は営林署の職員と親しく、彼らが近隣の山に入って伐採、下草の刈取などの時、一緒に山に入り、その枝や雑草をもらって来ては、自宅の庭にさし木をしたり、植えたりしていて、それらの見頃の頃や枯れていく草木の姿を会館に入れていきます。

当日飾られた桜の木を、どのようにして彼女が手に取ったかについては、定かではありませんが、私たち以上に草木を慈しみ、大切にしている人であることは間違いないと考えています。木は枝を払うことによって、根をしっかりと付け、次の年に十分な花を付けることができるように思うのです。「保護か破壊か」は簡単なことではないような気がします。

Y・T

Y・T様

貴重なご意見を有難うございました。私は八ヶ岳山麓で1000坪ほどの畑を耕して無農薬野菜を作り20年になります。果樹の剪定もします。剪定は樹々が芽をふく前の冬に行なうものですから、真っ盛りの桜の大木を伐ることは考えられません。なぜ、特にアジア女性会議に真っ盛りの桜の大木を活けたのか、理解に苦しみます。さくら……日本……美しいからでしょうか。

それからもうひとつ、私は「朝鮮人従軍慰安婦」問題に深く関わってきましたが、元「従軍慰安婦」の一人は提訴のため来日したとき、日航機の翼に印された「日の丸」、宿舎の早稲田奉仕園でねた「タタミ」を見る度に、頭が割れんばかりに痛むと訴えました。また、もう一人の元「従軍慰安婦」は、日本地図を刺繍した際に朝顔の花をワンポイントに刺繍した。それを見た憲兵は「日本の国花は何か知らんのか、朝顔を刺繍するとは非国民！」

と怒鳴ってレイプした。「桜の花(日本の国花)が私を狂わせた」と。

日本が侵略し、集団レイプを繰り返したアジアの国々。その人たちが集まったアジア女性会議の会議場に日本の軍隊のシンボルだった桜の満開の大木を活けることについて、あの方があなたのお友達なら、この手紙を見せてほしいと思います。

日の丸、タタミ、桜……

そして熱帯樹林の乱伐を気にとめることなく、湯水のように紙やその他の木材を使い捨てている日本人。私は、アジア人の一人として、今も胸をいため、あのアジア女性会議の会議場を桜の大木で飾ったり、豪華な照明を駆使したことを、アジアから来たゲストたちはどう感じたかに思いをはせます。

一人でも不愉快に思う人がいたら、私達はそれをやめなければならないと思うのです。

T'boli国際里親の会会員  
「従軍慰安婦」問題を考える会会員  
「性を語る会」代表 北沢杏子

国立婦人教育会館に花を生けるとき、私が心していることは、自然を慈しむこと、そして美しいものへの感動の共有ということです。アジア女性会議の時生けた桜はそれ以前に電線にふれる枝として切らざるを得ない枝を、営林署職員が切ったものを、池の水につけておいたものです。あの日に生けるためだけに桜の大木を切ってくるようなことは私の生け花の思想からいたしません。

また韓国の方の桜への思いについては存じませんでした。アジア女性会議で他の韓国からの参加者から桜の生け花への賛辞を頂き、うれしく思ったものです。万国共通の美しさへの感動が平和の基礎となると考えます。しかし指摘のように、特に桜について不愉快の思われる事情のある方がいるということを知っていたら、もちろんあえて桜を生けることは避けたと思います。今後も国立婦人教育会館の生け花について、ご批判、ご意見を頂ければ幸いです。

国立婦人教育会館 ボランティアー生け花担当  
野原和子

ア X X X I 大阪大学フランス語フランス文学会  
1992・3・25

- 小山美沙子共編註：「フェミニズムの曙ーオランプ・ド・グージュとクレール・デマール」白水社1992・4
- 賀谷恵美子、荒井史子他訳：「夫／妻 この親密なる他人」リリアン・B・ルービン著 垣内出版 1992・4

●日本女性学研究会からのお知らせ

「女性学年報、13号」が発刊されましたので、ご案内申し上げます。

「女性学年報、13号」

日本女性学研究会 女性学年報編集委員会編

定価：1600円

送料：実費 一冊250円、10冊以上無料

申込先：〒591 堺市曾根町545-34、下野池住宅14-202

葉山朝子まで

目次：

〈論文〉

- ・女性の詩意識をめぐる現在「戦後女性詩人」再考  
中島美幸
  - ・「主人」の考現学ー日本語における夫の呼称について  
萩野美穂
  - ・ポルノ批判ーその社会運動としてのアイデンティティ  
と社会理論としての背後仮説  
赤川 学
  - ・「在日」女性と朝鮮人従軍慰安婦問題ー民俗差別と女性  
差別のはざままで  
皇甫康子
  - ・慈善と連帯のはざまー支援活動に見るアジア女性連帯  
の壁  
國信潤子
  - 〈研究ノート〉
  - ・韓国語の中の女  
栗原葉子
  - ・レスビアンフェミニスト詩論にむけてーアメリカでの  
研究動向1970-1990  
富岡明美
  - ・「良妻賢母」と家族制度  
小山静子
  - ・ベビーホテル利用者の「子殺し」事件についての一考  
察  
河嶋静代
- 他、海外事情等、多数

●会員の著作紹介

- 清水久美共訳：「男と働く 女と働く」ベス・ミルド  
著 清水久美+和田芳久訳 TBSブリタニカ 1992
- 小山美沙子：「19世紀末のある女性用百科事典」ガリ

# 会場案内

## ■京都精華大学へ

- ①叡山電車出町柳駅から鞍馬ゆき(または二軒茶屋ゆき) 京都精華大前下車
- ②京阪電車出町柳下車、叡山電車に乗り換え①
- ③阪急電車四条河原町下車、京阪四条から②
- ④J R京都駅または四条烏丸から地下鉄にて終点北山下車。京都バス28番乗り継ぎ終点木野下車。徒歩5分。

